

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 27 年 2 月 12 日
開会時刻	午後 0 時 58 分
閉会時刻	午後 1 時 51 分
出席委員名	◎品川 幸久 ○吉岡 勝裕 野崎 隆太 野口 佳子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 佐之井久紀
	世古口新吾
	小山 敏議長
欠席委員名	
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	加藤 寿人
審議議案	継続調査案件 ふるさと未来づくりに関する事項
説明者	市長、副市長
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	ほか関係参与

審議の経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、野崎委員を指名した。

直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「ふるさと未来づくりに関する事項」に係る「ふるさと未来づくりの経過」について審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午後0時58分

◎品川幸久委員長

ただいまから、総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は、委員長において野崎委員、野口委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております、「ふるさと未来づくりに関する事項」であります。

この件につきましては、委員長から市長並びに副市長に出席を要請し出席をさせていただいておりますので、御報告いたします。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

【ふるさと未来づくりの経過について】

◎品川幸久委員長

それでは、「ふるさと未来づくりに関する事項」を御審査願います。

「ふるさと未来づくりの経過」についての御報告を願います。

●沖塚市民交流課長

それでは、「ふるさと未来づくりの経過」について、御説明をさせていただきます。

資料1の1の「ふるさと未来づくり学区別進捗状況表」をごらんください。

昨年6月11日開催の総務政策委員会におきまして、5月末までの進捗状況を御報告申し上げておりました。

それ以降の状況につきましては、委員会開催時に口頭での御報告となっており、昨年12月に全ての地区で設立をいただきましたので、改めて、今回、6月以降の進捗状況の内容をアンダーラインで示させていただきます記載をさせていただきますので、御

説明のほう申し上げます。

1 ページをごらんください。

1 ページ目では、修道学区、大湊学区におきまして、「まちづくり計画」を策定いただいております。

次に2 ページ目をごらんください。

豊浜東学区、豊浜西学区、二見学区、北浜学区におきまして、それぞれに記載の名称の「まちづくり計画」を策定いただきました。

このほか、城田地区、御菌地区、東大淀地区におきまして、新たに委員会や部会が立ち上がりましたので、記載をさせていただいております。

次に3 ページ目をごらんください。

「宮山」、「有緝」、「早修」の3 学区は、新たに設立された地区の内容でございます。

この3 地区とも、現在、まちづくり計画を策定いただきながら、それぞれの地域の課題解決に向けた取り組みを進めていただいております。

以上、まちづくり協議会の設立状況等について御説明をさせていただきました。

続きまして、ふるさと未来づくり資金及び規則の概要等について御説明を申し上げます。

4 ページ、資料1 の2 をごらんいただきたいと思います。

この資料は、今まで委員会等で御説明を申し上げてまいりました内容でもございますが、地域の経過も含め本格稼動を前に、12月議会で御審議賜りました条例とも関連させまして、改めて資料としてまとめましたので、御説明のほうさせていただきます。

まず、1 といたしまして、「ふるさと未来づくり資金の概要」についてでございます。

ふるさと未来づくりの資金は、「ふるさと未来づくり条例」に基づき、まちづくり協議会に対し交付するもので、その額や必要な事項を規則で定めるとしております。

資金の内容でございますが、A の基礎部分の事務運営費は、まちづくり協議会の運営に要する経費を交付いたします。そして、活動事業費は、地区まちづくり計画に位置づけられた事業等を実施するための経費として交付をいたします。

次に、B の一括交付金化事業部分でございますが、これまで市から委嘱により業務を担っていただいていた事業や、自治会への補助金などを一括交付金化事業分として、内訳をお示しし、まちづくり協議会のほうへ交付をいたします。一括交付金化により、まとまりのある活動資金が生まれ、地域の裁量で、地域の特性に合った柔軟な活動の展開を期待するものでございます。

その算出方法等の計算式は、次の5 ページに3 の資金の詳細としてお示しをさせていただいております。

次の(3) の選択制についてでございます。この一括交付金化する4 つの事業は、現在、いずれも自治会等、地域で担っていただいているもので、本格稼動後も自治会等で直接実施を希望されるところもございましたので、7月に選択性とさせていただいたところでございます。

選択I は、まちづくり協議会が4 事業を行う場合で、まちづくり協議会に資金を交付いたします。自治会等の構成員の皆様と御協議いただきながら、御活用いただくものでございます。

この4事業の中には、広報等の配付業務や廃棄物減量の取り組みについて、業務としてお願いする内容も含まれておりますが、その方法は、協議会で柔軟に対応いただけることとなっております。

選択Ⅱは、従来どおり自治会単位で行なうものでございます。

選択Ⅱにおける広報配付業務につきましては、自治会単位で広報の配付をできる交付金としてお渡しし、地域活動として活用できる仕組みといたしております。

7月の総務政策委員会で御報告を申し上げましたが、自治会単位でも配付が困難な地域は、連絡員制度の存続となりますが、この場合は、本格稼働の2年目以降、可能な地域から市がポスティング等の方法を検討してまいります。

次に、右側のほうをごらんください。2といたしまして、おおよそ1年間の「ふるさと未来づくり資金」に関する事務の流れを、1から4でお示しをしております。

1といたしまして、平成27年度当初には、条例に基づく認定を行うことから、全てのまちづくり協議会におきまして、認定の手続きをしていただきます。

次に2の交付申請書兼請求書の提出ですが、こちらは、ふるさと未来づくり資金のうち年度当初に、事務運営費、本格稼働支援金、家賃補助、そして、一括交付金化事業の（イ）の地区連絡員事業分と（ウ）の廃棄物減量等推進員分について、手続きをしていただきます。

そして、各まちづくり協議会の総会終了後に、活動事業費と一括交付金化事業の（エ）の振興助成金分と（オ）の元気なまちづくり協働事業分について、交付申請等をしていただく流れとなっております。

その後、当該年度の事業終了後に、まちづくり協議会から実績報告書を提出いただきまして、資金の交付確定をさせていただくこととなっております。

次の5ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

3といたしまして、資金の詳細について、先ほどの説明と重複の部分もございしますが、表として記載をいたしております。

表の内容でございしますが、左側には、共通する基礎部分と一括交付金化事業部分を選択Ⅰと選択Ⅱに分けてお示しをいたしております。

上段部分には、交付金額と算出根拠、その交付時期、自治会等への配分の可否、流用や基金、繰越等の考え方について、お示しをいたしております。

なお、一括交付金化事業分の各まちづくり協議会の選択状況につきましては、7ページに一覧表としてまとめさせていただきましたので、こちらのほうは後ほど御高覧いただければと存じます。

次に、6ページをごらんください。

資料といたしまして、「ふるさと未来づくり条例施行規則(案)の概要について」をごらんください。

施行規則には、条例において、規則に定めるとしている事項など必要な事項を定めております。

この資料では、条例に関連して施行規則でどのように対応しているのかを体系図としてお示しをしております。全体の流れには変更はございませんが、今後、条項の整理等の手続きによりまして、規則の数字が条数と異なる場合もあると思っておりますので、現時点の数

字と御了承賜りたいと存じます。

以上、ふるさと未来づくりの設立及び施行規則等につきまして、御説明を申し上げます。

御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

御説明もいろいろお伺いしたんですけれども、少し、いろんなところでも、委員会でも話をさせられてますけれども、ちょっとやはり幾つかお答えをいただけてないところがあったかなと思います。あと、今回資金の話もしっかり決まって出てきましたので、ちょっと一つ二つ教えていただきたいんですけれども、私、以前から申し上げておりますけれども、このふるさと未来づくり資金、予算としてずっと27年、28年度に限るということで、決められてはおるんですけど、当然、このまちづくり協議会の中で資金を確保するような活動というのは禁止されてないわけですよ。

であるなら、資金的な独立というのは、やっぱり早い段階で求めて、ある程度計画が27年度中には、29年度以降の計画で資金の独立等を求めるべきではないかと思えます。

それができないのであれば、あるいはそこはもう破綻しているのと同じような状況にあるんじゃないかなと思うんですけども、その考え方をまず教えてください。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい。まず、こちらの現在お示しをさせていただきます、平成27年度以降の資金の内容につきましては、活動事業費等、現在このまちづくり協議会として、基礎部分とさせていただく内容についてお示しをさせていただいておる部分でございます。

今後は、地域のほうでは独立した資金の獲得をいただくような内容等も制度の中に盛り込んでいきたいなというふうには考えております。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もう一度御答弁をいただきたいんですけれども、私は期限を切って、これ以上こここまでに資金的な独立をしてくださいという形で求めるべきではないかとお伺いしておるんですけれども、もう一回御答弁をいただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、この部分につきましては、平成27年度の本格稼働ということで、私どものほうまだ手探りの部分も多くございます。

まずは、5年間の部分について、基本的な流れのほうで地域のほうで取り組みのほうをしていただきたいということで、まず5年というのを一つのスパンというふうに考えております。

ただ、5年までにも、いろんな動き等もあろうかと思っておりますので、その部分については、制度の追加等いろいろ考えていきたいというふうには考えております。

◎品川幸久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、5年というのは、私からすれば正直言うとちょっと長過ぎるかなと思います。というのもやっぱりその、この制度が施策として今後成功するのか失敗するのかというときに、失敗だから撤退しようっていうような判断が、僕は政策はどんな政策でもそうですけど、あってもおかしくないかなと思っておるんです。

その中で、やっぱりもう少し早い段階で、各まちづくり協議会が、こういう形で独立ができますっていう事業計画といいますか、採算性がとれるっていうそういう制約をやっぱり出さすべきじゃないかなと思います。

それは27年度、28年度も当然つくることができますんで、例えばもう少し早い段階で各まちづくり協議会の方向性といいますか、今後の方向性をもっと早い段階で報告をぜひいただきたいなと思っております。

もう1点ちょっとお伺いをしたいんですけども、これは市から補助金を出すということは、当然まちづくり協議会というのは、市のこれからの政策の方針であるとか、考え方というのを十分理解をした上で、運営をされていくというふうな、またそれは、市も当然そのつもりでお金を出しているっていう、そんな形で考えてよろしかったですか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、その部分については、議員仰せのとおりでございます。

◎品川幸久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

そこでちょっとお伺いをしたいんですけども、今例えばまちづくり協議会の中で、正確な事業の詳細まで僕聞いたことないんですけども、例えばその過去伊勢市が伊勢のおおまつりに一本化するといつて、幾つかの補助金を切られましたよね。

ほかにもそういった形で伊勢市の中で行革という形で切られた補助金があると思うんですけども、それに関しては当然認めないということで、行革を後退しないということでよろしいですよ。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、ふるさと未来づくり制度の中では、基本的に地域での活動等は引き続きしていただけるような内容の基金というような形では考えております。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

引き続きとかではなくて、今までの流れの中で伊勢市が合併をしてから、こうこうこういう形で伊勢市が変わりますと言つて行革の中で、いろんな補助金が切られてきたわけです。

それにはやっぱり根拠を今まで示していただいて、例えば先ほどのおおまつりなんかが一番わかりやすいですけども、御菌のふれあい祭りであるとか、小俣もおばたまつりであるとか、二見の祭りも含めて全部補助金を切る形で進んできたはずなんです。

それに対して、このまちづくり協議会が、うちどここのまつりで同じような形で補助金を上からもらつたもので、このお金を当てますわという話になったら、これは正直な話をしますと、今までの市の方向性と180度勝手に変える話になると思うんです。

これを認めてしまうと、市がやってることとまちづくり協議会がやってることが全く違う話になってきますんで、僕は本来これは認めるのであれば、今までの伊勢市の行革の方向性が間違つてましたと先に報告をしてから、進められるべきじゃないかなと思うんですけども、それは認められるべきじゃないと僕は思つてるんですけど、もう一回御答弁をいただきますでしょうか。

◎品川幸久委員長

環境生活部参事。

●大西環境生活部参事

事業の活動につきましては、各地区の計画を立てていただきまして、進めていただく

ものでございます。

きずなづくりであったり、防災であったり、さまざまな計画を立てていただいて優先順位等、考えながら事業に着手をいただくところでございます。

委員仰せのそのものの事業というのは今現在、計画は聞いてはおりませんが、そういう各まち協さんで考えられた事業を私ども各担当も入っておりますので、確認しながら予算化をされていくものというふうに思っていますので、その辺は市も入って予算のほう確認させていただいておるという状況でございます。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もう一度お伺いをしますけども、私は、市の行革の方向性と反するような事業が採択をされないですかと聞いておるんです。

別に市の職員が入ってるかどうかとか、出てきたものかどうかとか、そんな話を聞いているんじゃないしに、採用をしないですねと確認をしとるわけです。

もう一回御答弁お願いします。

◎品川幸久委員長

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 16 分

再会 午後 1 時 18 分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

副市長。

●藤本副市長

今の行革とそれから今進めておりますふるさと未来づくりとの関係でございますけども、先ほどおっしゃっていただきました、例えば伊勢まつりに関しましては、これまでの各地域の合併前の祭りを統合したという経緯がございます。

その部分は伊勢まつりの中に旧町村の祭りを統合して、新たな伊勢まつりをつくり上げたので、各地域でこれからいろいろな地域づくりのための催し物もこれから出てこようかと思えます。

それはそれとして、コミュニケーションづくりということで、新たな地域づくりのためにやっていただく活動、これを否定するものではないというふうに考えております。

それは地域がしたいもの、地域が一体となって取り組むもの、そちらのほうについては、行革とは別の観点で市としては支援していく必要があるだろうというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

おっしゃることは、ある程度は理解はできるんですけども、やはりそれは、市としてこの方向性でいくんだって一つ思えたときに、ここは見方が違うからとか新しく出てきたからといっても、やはりそのそれは、はたから見ると一貫性がないように感じてしまうんじゃないかなと思います。

たまたま伊勢まつりのことでしたけども、ほかのことでも当然そうなんですけども、一回市がやめた事業をふるさと未来づくりが出してきたからといって、外から見てほとんど同じような事業じゃないかとなったときには、やっぱりそこには当然それは、たまたまここは総務委員会ですけども、教民が否定したものを総務がやっつけという話もいかないですし、同じような話でやっぱりそれは、きっちりと根本ですね施策というか方向性を市の中で統一して僕はやられるべきでないかなと思います。

以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

野崎委員とかぶらないように、少しだけ質問させてください。

昔からの交付金化事業とか、そういう補助事業の件ですが、今ここにあがっている4つの件、これですが、もうずっと前からこの4つでは足りないだろうと。で、答えのほうは、いつもその都度、もっとプログラムふやしますという話をずっと言ってくれてるんですけど、実際やれるのは今のこのプログラムですよ。

これいつになったら広げていくんでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、この部分については、いつ広げるかという部分については、少しまだきちっとした部分については申し上げられないんですが、平成27年度の本格稼働が始まりましたら、27年度に各市の中の内部のところで、こういった5つ目の事業等をできるような部分については照会をかけていただき、早ければ2年目以降の部分も考えていきたいなというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

27年度、本格稼働したら広げていきたいと言っておりますが、先ほど野崎委員も言われたように、やはり自主財源があって初めて運営ができることです。

今、2階建ての補助が入っている、運営費や家賃補助、そういうのが入っている場合ですと運営はできると思います。

これがなくなったとき、さてどうなるかという話になってくると思うんです。

ここがやっぱり根本的な活動費、ここがきっちりしないと、そういうやられてる方のモチベーションも上がらなければ、いやどうしたらいいと、そういう話になりかねませんので、そういう点だけは早くやってほしいと思うんですが、それを1年で、例えば27年で本格稼働、本当は本格稼働する前にこれぐらいのプログラムを用意しますということ考えなければならぬと思ってるんですけど、毎回いつも、やったらプログラム考えます、ちょっと余りにもリアクションが遅すぎると思うんですが、そういう点はどう考えているんですか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、その部分については、委員から、かねてから御発言いただいております、私どものほうも検討させていただいております。

結果といたしましては、今回この4事業の選択につきましても、どうしてこの4つを選んだかという部分につきましては、全てこれは、現在、各自治会等の部分で取り扱っていただいております、取り組んでいただいております内容でございますのでさせていただきました。

今後につきましては、できるだけ早い段階で、この5つ目なるものを全て統一して、全てのところでやってくださいと言うんでなくて、例えばこんな業務もあるので、できるまちづくり協議会さんよかったら手を挙げてくださいというような形でもスタートできればということもあわせて考えております。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

5つといわず、6つも7つもできるだけ多い数のプログラムをつくっていただきたいと思えます。

ちょっとあとほか聞きたいのが、沼木等のコミュニティーバス等のふるさと未来づくりの団体のほうから、こういう事業をしたいということが出てくることもありますよね。

今現在、そういう地域からそういう事業の意見というのは何か出てますか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

現在いろいろ、まちづくり計画の中では、御議論いただいておりますが、このバスのような形で、大きな市の事業としての位置づけで希望されておるという内容については、私のほうは伺ってはいないのが現状でございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員
わかりました。

今のところいろいろ考えているが何も出てきてないと言われてます。

そう考えると市の担当者も入ってますので、やはりこういう事業もできるよ、こういうこともできるよ、いやこんなことも考えればいけるかもしれない、そういうことを会議の中でも説明して、いろいろ話をしているんでしょうか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、地域のほうでは、まずまちづくり計画なるものを策定いただきます。

それを具現化するために、各委員会等をつくっていただいております、その中から市のほうも委員会等にも入っている場合もございますし、また招集いただく場合もございますので、そこでやりとりをしながら、進められていくものであるというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員
わかりました。

今やっているということを聞かせてもらいました。

ちょっと話をしてはいるんですが、やはり中に入っている方は、市の内部のことを詳しく知っている方もいられますが、やはり全く知らない方もいらっしゃいます。そういう方に聞きますと、いやそんなこと知らんだ、いやそんなこともできるんかという人もいますので、もっと丁寧な説明をして、いろんなこういう例も出してやっていただきたいと思います。

ます。

最後にしますけども、4ページの選択Ⅱのほうの、ふるさと未来づくりの概要のほうの最後のところに、ただし広報等の配付が困難である自治会には従来どおりのっていうところがあります。

現在この広報等が困難な自治会というのはあるのでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、この連絡員制度につきましては、3月いっぱいまでには広報の配付をいただく方、その部分を地域のほうでお選びいただく段取りをとっていただいております。

この中で、どうしても地域のほうで難しいという内容のところも、今、若干聞いておりますので、その数のほうはもうしばらくすると、確定してくるのじゃないかというふうには認識しております。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

若干名あるということは今、認識させてもらいましたが、ただしこの場合は平成28年以降、市がポスティング等の方法も検討しておりますと書かれております。

市のほうは確かポスティングの試算はしてあったと思うんですが、その点はしてありますよね。ポスティングの金額とかそういう感じのは、してありますよね。

そう考えたら、ここは、あとまだ数年あります、そのときに方法を検討していきまじやなく、その時点までに結論を出しますという形にしたほうがいいんじゃないでしょうか。そうしないと結局は、このときに、どうしますって、またそこから時間もかかりますし、実際困難なところはポスティングしていただきたいということで困難という形になると思うんですが、そういう点はどう考えているのでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

私どもにつきましては、この選択Ⅱのポスティング地域につきましても、ここはあくまでも地域内の活動として、選択Ⅱの各自治会等で基本的にはお願いできないかという形で考えております。

ポスティングにつきましては、連絡員制度の廃止の方向性は示しておりましたことから、その地域、いわゆる広報の配付はできないよと言っておられる地域に関しまして、ポ

스팅等が可能であれば、その地域自体が方法的に可能であれば、そういったことのほうを私どもは検討していくというところで、基本的には地域のほうでやっていただく、この選択Ⅰへの移行というのを優先的に考えておるところでございます。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

まあ確かに選択Ⅰでやるっていうのが、理想論とします。

ただここは、できないということをやっています。できなかったら何か代替措置をしなければならないと思えば、もうostingをさせていただきますと、ostingをする方向っていうのをきっちりと打ってなければ、どうしたらいいんだろうなというところも考えると思いますので、そういう点だけは考えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も確認の意味で、1点だけ質問させていただきます。

基礎部分は別として、資金の部分で、事業部分として選択Ⅰ、選択Ⅱということで非常に苦労されることがにじみ出るとように思うわけです。

こうした中で、やはり2年目以降については選択Ⅰへの変更は可能やけど、ⅠからⅡへの変更は、逆の場合はだめだということをやっています。

これを見ますと、資料を見ると大体、半分半分ぐらいの感じでなっております。

こういった中で、やはり一本化を早くすることが大事であるんじゃないかな、やはりまちづくり協議会の中においては、自治会等も皆入るとという認識でおるわけやけど、やはりその辺、今までの経過を含めてこういうことをされたんかなと思うが、その辺について今後については、Ⅰへ行くんだろうなという認識はしとるわけですけど、その辺について一回聞かせてください。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、27年度当初は、この選択Ⅱという部分を選ばさせていただいたというふうに地域のお声もいただいております。

選択Ⅱを選んだからずうっとこのままⅡでというのではなく、基本原則Ⅰを制度とし

て目指しておりましたので、その部分も来年度以降も引き続き説明をさせていただきまして充実した制度というふうを目指していきたいと考えております。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

西山委員。

○西山則夫委員

今、世古口委員が発言されたことと、岡田委員が発言されたことについて、少し私も聞かせていただきたいと思いますのですが、選択Ⅰ、Ⅱの数字を見てもと、選択Ⅰの協議会が11、Ⅱが12ということで、かなりそれぞれ地域で御苦労されて選択をされたというふうを受けとめさせていただいておるんですけども、実はここへ来るまで随分、御努力いただいてⅠ、Ⅱを選択したまちづくり協議会なんですよ。

ですから、今、課長がおっしゃったように、なるべくⅠのほうへ集中していきたいという方向性はいいんですけども、やはりこれがすぐⅠへ皆さんが移行となると、かなりまた月日を投じて協議をしながら御理解いただくということの苦労が出てくるというように私は思うんです。

そういった意味では何年とは言いませんけど、将来示す方向はこうですけども、とりあえずこのある期間は、この選択Ⅱを選択した協議会の中においては、そこでより充実なものにしながらきちっとⅠへ移行していけるような努力をしていかないと、こうありますからⅠへ行ってくださいよとは、なかなか1年や2年では私は無理だろうなというふうに思ってます。

ぜひそこは、本当にあるべき姿はこうですけど、やはり地域の事情にあって、Ⅱを選択したということを理解しながら、その中においてどうやっていくかと、まずあの、4点の問題が今、焦点になっておりますけど、やはり地域によってそれぞれ課題があってⅡを選択したっていうのもあると思うんですね、大きな地域、小さな地域、そういったことも含めてこれから努力をしていかなければならんかなというふうに思ってます。で、余り性急にこのことを求め過ぎると、多分事務局も大変になると思いますので、そこら辺はやっぱり検証しながら、少し前へ進むような努力をしていったらどうかなと思います。が、いかがなものでしょうかね。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、ありがとうございます。

その部分につきましては、平成27年度の本格稼働以降もⅠへの説明は当然させていただきますが、Ⅱの尊重の部分も踏まえて丁寧に本来の方向性等も進めていきたいというふうに認識いたしましたので、ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。
西山委員。

○西山則夫委員

ぜひそういう努力も怠らずに、苦勞してつくってきた協議会の地域におりますんで、聞くところによりますと大変、見切り発車の部分もあったような気がしますけども、合意をされた協議会ということで理解をしておりますが、そういったことの苦勞があったように聞いておりますので、ぜひそういう配慮も忘れずをお願いしたい。

次、先ほど岡田委員が御質問いただいたポスティングの関係なんですけども、これが選択Ⅱのところだけであって、それも、そのまちづくり協議会が、そうしてくださいと言ったところだけやるのか、選択Ⅰでは市全体としてポスティングは考えていないということになるのでしょうか。

そこら辺少し明確にここに書いていただかないと、少しわからないんで、御説明いただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、ここで今、御議論いただきました、ポスティング等と書かさせてはいただいておりますが、この部分につきましては、選択Ⅱの地域の中で、いわゆる自治会ができないよとおっしゃられた地域の部分について、市がその部分について連絡員制度を存続がしていくわけにはいかないということでポスティング等を検討していくという部分でございます。

議員おっしゃられたように選択Ⅰの中では、まちづくり協議会として広報の配付は担っていただくということをお決めいただいておりますので、その中でいろんなまちづくり協議会が全てする、また、自治会もかかわりながらやります、中にはまちづくり協議会の中でポスティング等も検討されるという部分で、本来の交付金の意味合いで広報の配付という業務もまちづくり協議会のほうでポスティングを含めた方法で考えていただいております。

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

それは、いろいろな手段、方法があっというと思うんですけど、やはり地域でできないから、安易にポスティングを行っていくことの是非っていうのがあると思うんです。市のお金を出してやるわけですから。

例えば、県の広報でもそうじゃないですか今、皆、前は自治会が委託を受けてやっ

ったのを皆、外へ回していくってというようなやり方が、本当に市のお金を使って広報を配付するというこの意味をやはりきちっと、今、地区事務員の方がやっていただけてますけども、やはりそういったことも含めて地域のコミュニティーづくりっていう、そういった地区の担当者がやはり感じている部分もあると思うんでね、経費の問題だけやなしに、だからそこら辺も含めてきちっと、やるならやるできちっと市としてのポスティングはいかにあるべきかっていう議論をしながらですね、で、やっぱりこれは市の業務として、あるいは、協議会の担当としてやっていくというようなことをきちっと明確にした中でね、やっぱりポスティングというのを出していかないと、安易にポスティングっていうんでは、もうほんなんやったら皆ポスティングにしてしまえっていう意見もあったように聞きます。

だから、そこら辺を少し市としても、このあり方については整理をしていただきたい。このように思います。

要望ではないですけどそういったことも、念頭に置いていただきたいということだけ申し上げたいと思います。

あと先ほどの御答弁中で5年スパンを考えているというふうなことがございましたけれども、皆さん心配されるのはやっぱり、経費の問題だろうと思うんですね。

事業計画立てて、未実施、100%出したけど半分しかできなかった、しなかったというのは、半分経費が余るわけですから、そこら辺の扱いを、例えば次年度へどう繰り越して、どのように活用していけるかっていうことの説明を、やっぱり僕も聞いたんですけどあんまり、地区の方余り存じ上げてないような感じがしたものですから。いや、今年度は100%予算つきましたけど執行率は80%でしたと、あと20%の部分は次へ繰り越してどんどんいって、余り繰越金をそういった繰り越しをしていくのはよくないと思うんですけども、そこら辺の考え方をね、少し整理しておかないと、やらなかったから自分とこの協議会のお金がふえたということだけでは、本末転倒なんで…。

そこら辺を少し整理をしてお答えをいただけますか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

この部分につきましては、まだ、表としては先ほど資料の5ページ目のほうに記載をさせていただきました。この部分で基金と繰り越し等の内容につきましては、定義をさせていただいたところがございます。

この基礎部分の100万円につきましては、これはもうまちづくり協議会で使っていただくためのお金の100万円でございます。

したがって、ここの繰り越しという欄につきましては、基本、当該年度の事業そのものが今年度に何らかの事情で、できなかったよという事業を繰り越す場合に繰り越しという形で考えております。

ですので、それ以外の部分については、こちらのほうへ、市のほうへ返還という形で考えております。ただ、基金という欄で設けてございますので、地域のほうは何年後かにこういった事業、何周年記念事業をされるという場合で、例えば当該年ずつ10万円ずつそ

れをしましょうという場合には、基金として協議の上認めていくというような形で、ここは整理をしていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員
わかりました。

そういう意味で、基金の扱っていうのはすごく微妙なことになると思うんですよ。

こういうことで基金にすれば返還しなくていいということになると、安易に……。だから、そこら辺もきちっと、どういうものに限るとかいろいろなことを協議会の中で議論をしていただいて基金化するのは、やぶさかでないんですが、何もかも基金ありきでいくと、余ったからそれいこかということになってしまうと少しいかんのかなと。

そこら辺含めて今後の課題として、ぜひ協議会中で指導いただくようお願いしたい。以上です。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。よろしいですか。
市長。

●鈴木市長

このたび委員会のほうで、ふるさと未来づくりの方向性についての御報告をさせていただきました。

今回、委員さんそれぞれから、この未来づくりについての課題並びに不安なところについて御指摘をいただいてまいりました。

ようやく平成25年を目標に平成27年に先延ばしをさせていただいて、制度の中身の改善等も重ねてまいりました。

まだまだ、道半ばでありますけれども、基本理念にありますとおり、市民自治の実現に向けて、我々、一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますので、今後とも、御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

はい、御発言もないようですので報告に対しての質問は終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

今回、23地区できまして、節目でございますので、今までの施策の進め方、財源の問題、地域間差、いろいろあると思えますけど各委員から御意見をいただきたいと思えます。

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、自由討議ということですね。決して誰かに意見を投げかけるというような形ではないんですけど、私の思いとしては、やはり、もう少し未来を見据えて、もしこの事業を進められるのであれば、きちっと行っていくべきではないかと思っております。

再三にわたって、この委員会の中では申し上げておりますけども、私は小学校の統廃合が本来あるなら、このまちづくり協議会も、もともと合併を前提に進めるべきだと思っております。

同じように、先ほどの事業計画の話にしてもそうですけども、あらかじめこの時期までに立ち上げてくれというような話が、ひとり立ちしてくれというような話があれば、やはりそれに向けて努力をするのかなと思います。

先ほど少し、市で切った事業の話もさせていただきましたけども、このあたりの話なんか特にイベント事業であれば、そこが収益が上がるものであれば完全に独立採算であって、補助金を使ってないという話になれば、それで、そのまちづくり協議会の中でできるだけの話であって、やはりそのあたりをもう少し整理をして、もう少し今の現状よりもさらにその先、未来に向かってもっと早い速度で進めるべきじゃないかなと、私は感じております。

以上です。

◎品川幸久委員長

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も市民自治を進める上では、今後の伊勢の行政を進める上では、市民の皆さんの力を借りながら行政を進めていくという方向性には異論はありません。

ただ、行政の思惑によって市民の自発性あるいは創意、そういうのを引き出すような形の努力は努めていただきたいと思えます。

今回にあたって、いろんな役員の方にもお話を伺いますと、市のほうとしてはできる限りのことで丁寧な議論をしていただいたと思えます。

こういう方向で今後とも、市民の自発性を尊重した形でやっていただくということに、ぜひ努めていただきたいというふうに思えます。

以上です。

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

この組織づくりについては、随分長い時間をかけて御議論をしていって、それぞれの地域でも議論をされたということについては、敬意を表したいと思っております。

既にもう、早修学区が一番最後になりましたが、モデル地域から始まって、ずっとそれぞれの地域でやってきて、温度差とは言いませんけれども、やはり先発された地域とこれからやっていこう、頑張っていこうという地域とは、やはり少し差があるんじゃないか

という思いです。

それだけ地域で一生懸命協議をしていただいた結果だと思っただけなんですけども、やはり、このことを大切にしながらも、今聞くところによりますと、早くつくった地域の中では少し、いろんな検討課題が出ておりました、世代交代もあって役員さんも変わってきているというようなことを聞いておりますけども、そういったところも含めて、やはり早くやったところの問題点、これからやっていく地域の課題、そういったものを我々は議論していく必要があるかなというふうに私自身考えております。

それぞれの地域が実情、全部違いますので、今まで私、当初出てきたとき余り乗り気やなかったんですけども、やはり、補完性の原理というんですかね、地域でできないものは市役所、あるいは市でできないものは県とかいうような今までの流れがしみついている中で、それじゃ市の中の業務を地域の皆さんにどのように主体性を持ってやっていただくというのがこの事業ですので、その意識改革のところ、まだまだ進んでいないっていうんですか、行われていないという気がしますので、そこら辺の行政の役割、これまでも申し上げてまいりましたけども、そこら辺をじっくりと啓発も含めてやっていただく、このようなことを申し上げておきたいと思っております。

◎品川幸久委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

これ、市民自治、地方分権時代の中で、何事やるにも市民のコミュニティーの醸成っていうのが大事ですから、そういう一つの手段ということで大きく目的を持って条例も制定し提出してきたわけですから、方法としては、きょう御報告いただいたこれで結構かと思っております。

西山委員からも出ましたが、私も同感でございまして早くつくったとこと、まだできたのとこといわゆるこれからで、何でもですね、いきなりパーフェクトなもんはありませんので、変えるべきところは変えてくということに立ってですね。始めからうまく全てがいくということはないんで、そこら辺も踏まえて進めていただいたらどうかなということ考えています。

◎品川幸久委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もこの問題については、23地区ある中で、非常に担当者は苦勞されたんじゃないかな、このように思っております。

ようやく立ち上がったけど、今後が大事やと思っておりますので、やはり空中分解のないように、今後は、十分心して指導していただいて、地方自治と申しますか各地区の発展につなげていただきたいな、このように思います。

◎品川幸久委員長

野口委員長。

○野口佳子委員

今、市長も言われましたように、まずは25年度に結成されるというのが27年度に皆立ち上がったというところなんですけども、そこまで来るにいたしましても、市の職員さん方の大変な御努力とそしてまた、地域の皆さん方も一生懸命になってやっていただいたおかげで、このふるさと未来づくりは、今やっと4月1日から動くということになったところは、大変本当に感謝いたしております。

私も地域を見ておりますと、本当に最初はどうなるのかなと思うぐらい何回も何回も検討されておりましたんですけども、立ち上がりましたら皆さんが真剣になって、きのうもちょっと話を聞いておりましたら、きょうは委員会あるんやで行かないかんのやなあっという話を皆さんやっぱ楽しんでやってるような感じでしたし、やはりこういうことをしていただくことにつきまして、当初は皆さんも本当に無関心なところが、住民の皆さんも本当に無関心でこんなんやれるのかなと思っておりましたんですけども、住民の皆さんもこの間のまんぷくウォーキングのときでも、最初1月の当初始めたときには、10人も応募がないと聞きましたが、そしたら結構たくさんの方が、200人ぐらい来てくださって、された皆さん方は大変喜んでいただきましたし、いろいろとこの検討委員会の中で検討されたいというのはすばらしいことですが、本当に、これはまだまだこれからますます頑張ってください、皆、地域の皆さん方が一緒になって活動ができるという場をつくっていただけたことは、感謝いたしております。

また、今後ともどうぞよろしく願いいたしたいと思います。

ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

岡田委員長。

○岡田善行委員

自由討議ということですが、所感になると思いますけども御了承ください。

確かに、これは事業ですが長い時間かかりました。

この事業に対して方向性としては、私としてはいいものだと思っておりますが、過去にも質問もさせてもらいましたが、やはり早急にしすぎた感があるようなところもあると思います。

やはり、やりたいところ、したいというそういうところからできるところがやっていく、そういうふうにしていったほうがよかったかと今は思っていますが、今全部やっと立ち上がりました。

早急に急いで、先ほどほかの委員からも出ましたが、もう最初からやっているところと、今始まったところの温度差がかなりあると思います。

そういうこともありますので、できることなら早急にしておった分だけ丁寧な説明が必要かと思いますが、やはりこの事業、市民のこういう世界の参加ということに関しては、

やはり重要ですので、これからも頑張っていっていただきたいと思っております。

◎品川幸久委員長
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

このふるさと未来づくりの件におきましては、何回か一般質問等でも質問させていただき、条例をつくってもらってはどうかということで、いろいろ指摘もさせていただいてきました。

その中で、この23の地区が全て立ち上げていただいて、皆さんの努力に本当に感謝をしたいと思えます。

当局の皆さん、そしてまた地域の皆さんも、大変な御努力があったと思えます。

資料を見せていただきますと、全ての地区でいろいろな委員会の構成メンバーを足し算しますと、約900人近い方がこの事業に携わっていただいておりますので、本当にこれからも、地域それぞれのまちづくり計画というものを策定いただく中で、それに沿って地域住民の皆さんの本当の幸せを願って活動していただけたらというふうに思っております。

また交付金については、まだまだメニューが、まだ制度スタートということでございますので、今のところは全ての地域でやってもらおうということで選んでいただいたわけですが、メニューをこれからもふやしていただいて、皆さん、委員さんの中にもあったように、自分の地区がやるよというような、どんどん積極的に事業を展開していただくことを望みたいと思えます。

最近、新聞でもたくさんまちづくり協議会のニュースを見せていただいております。

200人、300人の方が参加をされたというのも見せていただいております。本当にそういう地域がどんどんふえていくことを望みたいと思えます。

以上です。

◎品川幸久委員長

はい、ただいま各委員から御意見をいただきました。

その意見に対しての御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、御発言もないようですので、本件につきましては引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続します。

本日、御審査いただきます案件につきましては以上でございます。

それではこれもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時51分

上記署名する。

平成 年 月 日

委員長

委員

委員